

くまもと障がい者スポーツ大会要綱

(目的)

第1条 この大会はスポーツが生活をより豊かにするという視点に立ち、障がい者を有する選手が、競技等を通じスポーツの楽しさを体験し、また、競技力の向上を図るとともに、県民及び熊本市民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

(主催)

第2条 本大会の主催者は、熊本県及び熊本市とする。

(共催)

第3条 本大会の共催者は、熊本県市長会、熊本県町村会、社会福祉法人熊本県身体障害者福祉団体連合会、熊本市身体障害者福祉協会連合会、熊本県身体障害児者施設協議会、社会福祉法人熊本県手をつなぐ育成会、社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会、熊本県知的障がい者施設協会、熊本市知的障害者施設連絡会、公益社団法人熊本県精神保健福祉協会、一般社団法人熊本県精神保健福祉会連合会、熊本県障害者スポーツ・文化協会及び熊本県社会就労センター協議会とする。

(役員)

第4条 本大会の役員は会長、代表副会長、副会長及び顧問とし、別紙1のとおりとする。

(役員の仕事)

第5条 会長は、本大会を代表し会務を総理する。

2 代表副会長及び副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故があるときは、代表副会長がその職務を代理する。

4 顧問は、大会運営上必要となる専門事項について、会長の諮問に応じる。

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、本大会の目的を達成するまでとする。ただし会長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(運営委員会)

第7条 本大会に運営委員会を置く。

- 2 委員は、別紙2のとおりとする。
- 3 委員長は、熊本県障害者スポーツ・文化協会役員のうちから、会長が依頼する者をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長が指名する。
- 5 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、その議長となる。

(運営委員会の任務)

第8条 運営委員会は、次の事項について審議する。

- (1) くまもと障がい者スポーツ大会の開催及び運営に関すること。
 - (2) 全国障害者スポーツ大会出場選手（熊本県選手団・熊本市選手団）の選考に関すること。
 - (3) その他、会長が必要と認めた事項に関すること。
- 2 上記事項を審議するため、別途専門部会を設置することができる。
 - 3 専門部会の委員は委員長が委嘱する。

(委員の任期)

第9条 委員の任期は、本大会の目的を達成するまでとする。ただし会長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(事務局)

第10条 本大会の事務局を社会福祉法人熊本県社会福祉事業団に置く。

- 2 本大会の事務は、社会福祉法人熊本県社会福祉事業団が行う。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるものの他、本会の運営に関し必要な事項については、会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年2月18日から施行する。

附 則

- 2 この要綱は、平成18年4月3日から施行する。

附 則

- 3 この要綱は、平成20年1月29日から施行する。

附 則

- 4 この要綱は、平成21年1月23日から施行する。

附 則

5 この要綱は、平成22年1月18日から施行する。

附 則

6 この要綱は、平成24年2月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年1月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年1月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年12月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年1月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年1月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年2月1日から施行する。

別紙1

くまもと障がい者スポーツ大会役員

会 長	熊本県知事
代表副会長	熊本市長
副会長	熊本県市長会会長 熊本県町村会会長 社会福祉法人熊本県身体障害者福祉団体連合会会長 熊本市身体障害者福祉協会連合会会長 熊本県身体障害児者施設協議会会長 社会福祉法人熊本県手をつなぐ育成会会長 社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会会長 熊本県知的障がい者施設協会会長 熊本市知的障害者施設連絡会代表理事 公益社団法人熊本県精神保健福祉協会会長 一般社団法人熊本県精神保健福祉会連合会会長 熊本県障害者スポーツ・文化協会会長 熊本県社会就労センター協議会会長
顧 問	一般財団法人熊本陸上競技協会会長 熊本市陸上競技協会会長 一般社団法人熊本県水泳協会会長 熊本市水泳協会会長 熊本県アーチェリー協会会長 熊本市アーチェリー協会会長 熊本県卓球協会会長 熊本市卓球協会理事長 熊本県障害者フライングディスク協会会長 熊本県ボウリング連盟会長 熊本市ボウリング協会理事長 熊本ボッチャ協会代表理事

別紙2

運 営 委 員

運営委員長	熊本県障害者スポーツ・文化協会役員
運営副委員長	熊本県障がい保健福祉主管課長 熊本市障がい保健福祉主管課長 熊本県市長会事務局長 熊本県町村会事務局長 社会福祉法人熊本県身体障害者福祉団体連合会理事 熊本市身体障害者福祉協会連合会会長 熊本県身体障害児者施設協議会副会長 社会福祉法人熊本県手をつなぐ育成会常務理事 社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会副会長 熊本県知的障がい者施設協会副会長 熊本市知的障害者施設連絡会代表理事 公益社団法人熊本県精神保健福祉協会専務理事 一般社団法人熊本県精神保健福祉会連合会理事 熊本県社会就労センター協議会副会長
運営委員	熊本県特別支援教育課長 熊本県特別支援学校長会会長 熊本県特別支援教育研究会会長 熊本市特別支援教育研究会会長 熊本県宇城福祉事務所長 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会事務局長 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会事務局長 社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会会長 熊本市視覚障がい者福祉協会会長 一般財団法人熊本県ろう者福祉協会理事長 熊本市ろう者福祉協会会長 一般財団法人熊本陸上競技協会専務理事 熊本市陸上競技協会理事長 一般社団法人熊本県水泳協会理事長 熊本市水泳協会理事長

熊本県アーチェリー協会理事長
熊本市アーチェリー協会理事長
熊本県卓球協会理事長
熊本市卓球協会理事長
熊本県障害者フライングディスク協会会長
熊本県ボウリング連盟副会長
熊本市ボウリング協会会長
熊本ボッチャ協会代表理事
熊本障がい者スポーツ指導者協議会会長
一般財団法人熊本市文化スポーツ財団事務局長

運営事務局 社会福祉法人熊本県社会福祉事業団